

第3回坂出市学校再編整備検討委員会 会議録（要約版）

日時：令和3年10月28日（木）10時～11時50分

場所：坂出市教育会館2階大会議室

○会議次第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 議事
 - (1) 教職員用アンケート結果について
 - (2) 坂出市内各校区の通学距離について
 - (3) 小中一貫教育校について
 - (4) その他
4. 閉会

教育部長 只今より、第3回坂出市学校再編整備検討委員会を開催します。
最初に山田教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。
この検討委員会が始まってから、これまで以上に子どもたちの学び合いはどうか、あるいは学校施設や教育環境はどうかということに対して気に掛けるようになりました。将来を担う子どもたちにとって、人的・物的に適した学校環境が出来ているのか、現場を見つめていきたいと思えます。

さて、本日の内容ですが、先般実施しました教職員の意識調査の報告及び小中一貫教育校について、よろしくご審議・ご検討していただけたらと思えます。

教育部長 会議に入る前に、当検討委員会の要綱により、出席委員が過半数を満たしていることから（委員総数10名のうち9名出席）、会議が成立していることをご報告します。

それでは、議事に入ります。委員会設置要綱第5条第1項の規定により、会長に議事をお願いします。

会長 それでは議事に入ります。まず初めに、議題（1）教職員用アンケート結果について、を議題とします。事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 （配布資料の説明）

- 会 長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。
- 委 員 小学校の場合、6年間ありますので、子どもが人間関係において、何かあった場合にクラス分けが出来る2～3学級程度の学級規模は必要だと思います。また、通級指導や特別支援教育の教室や、個別にクールダウンするための教室も必要だと思います。学級規模については、先生が一人一人の生徒に目が十分に届くことが可能である20人程度が良いのではないかと思います。
- 委 員 中学校の場合、教科担任制ですので、学年団として1学年全員の授業を担当として生徒の把握が出来ることや、教員の負担を考慮して、4～5学級が望ましいのではないかと思います。また2学級の場合、学校行事を行った際に、常に勝敗が分かれる結果となり、少し寂しい感じがするので、3学級は最低でもあった方が良いのではないかと思います。
- 委 員 先生がクラスの生徒一人一人に目が届くのかという観点において、35人程度の学級規模は少し多いのではないかと思います。
- 委 員 教室の広さの基準は決まっているはずなのに、40人から35人への学級規模に縮小しても、子どもの荷物が増えているせいなのか、教室は相変わらず狭ましく、ゆとりはあまり感じられません。
- 会 長 ここでの教職員用アンケート結果は、これから学校規模の基準を考える際の大きな基準になろうかと思います。
- それでは次に、(2) 坂出市内各校区の通学距離について、を議題とします。事務局より資料の説明をお願いします。
- 事 務 局 (配布資料の説明)
- 会 長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。
- 委 員 通学路の選定は保護者あるいは学校単位で決めているのでしょうか。
- 事 務 局 昔は学校単位で決めておりましたが、現在は多くの学校で危険な場所の情報を保護者に提供した上で、通学路を保護者に決めていただくようにしております。
- 委 員 小学校の通学距離は4 km以内が適切であるとされていますが、最近保護者の送迎が増加しているように感じます。そのため、適切な通学距離はあまり意味をなさないのではないかと思います。
- 委 員 かつて田んぼの中にあっただような学校は、道が狭くて通行量が少なく通学路としては適切でした。しかし、造成により団地が出来ると、

自動車の通行量が増え、道に広がって通学して危ないという声等により、通学路を変更せざるを得ないことがあります。学校だけでは、地域の道路事情を把握しきれないことから、適切な通学路の選定が難しく、地域や保護者、学校、行政が協力しながら通学路を決めていく必要があると考えます。

委員 送迎をされている保護者の方は、各ご家庭の判断でされていることなので、送迎を前提として話を進めるべきではないと思います。これから統廃合の話が進んだとして、通学距離が遠くなってしまう場合には、送迎を前提とするのではなく、通学距離についてはある程度の線引きが必要になってくるのではないかなと思います。

委員 通学路の安全性の確保において、中学生になると部活で帰宅時間が遅くなるので、帰宅時の照明の暗さが気になります。

事務局 街灯の設置については市役所の共働課が窓口になりますので、そちらにご連絡いただけたらと思いますが、ただ田舎の方では、街灯の灯りで農作物に影響が出るという声から地元での許可が得られず、街灯の設置が難しいという実情があります。

委員 資料P12のアンケートの「(6) 通学経路の問題点について」において、「道路や歩道の整備状況が悪い箇所がある」が4分の1を占めており、対応はどうなっていますか。

事務局 先日、学校関係者と市教育委員会、市の建設課で通学路の安全点検を実施しており、その結果を踏まえて対応の方を進めてまいります。

会長 通学距離については、国の適正な基準に基づき、その基準を超えるものについては、校区の実情に応じて通学の手段を確保すること、そして安全面の確保に努めるという点で原案を進めていけたらと思います。

次に、(3) 小中一貫教育校について、を議題とします。事務局より資料の説明を願います。

事務局 (配布資料の説明)

会長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員 前回の出生数による回帰分析の資料を見ると、子どもの数の急激な減少が目に見えておりますので、もう少し長期的な視点で見据えていく必要があるのではないかと思います。

委員 小中一貫教育により、小学生と中学生が同じ環境に居ることは、異学年交流が可能になるので、学校の勉強だけでは学ぶことができないようなことが可能となり、子どもの成長に役に立つのではないかと

- といます。
- 委員 SNS等で今は大人の目に見えない所で問題が起きている時代なので、小学生と中学生が同じ環境に居ることで、中学生が小学生に悪い影響を与えてしまうのではないかと懸念されます。
- 会長 小中一貫校の併設については、メリット・デメリットを把握した上で、費用対効果を念頭に置いて、今後検討していく必要があるのではないかといます。
- 会長 それでは議事の最後の(4)その他についてですが、事務局より何かありますでしょうか。
- 事務局 次回、第4回検討委員会の日程調整をお願いします。
- 会長 次回の日程について、11月24日の午前でいかがでしょうか。
- 委員 (異議なしの声あり)
- 会長 それでは、次回は11月24日、水曜日の10時からをお願いします。
- 委員の皆様で、そのほか何かありますでしょうか。
(特になし)
- 会長 特にないようですので、以上で本日の議事を終了します。次回の議論については、今後の委員会での具体的な方策となる原案を検討していけたらと思います。
- 事務局 前回の計画(H20年度策定)で実施出来ていない計画もありますので、前回の計画と現状を照らし合わせた資料を次回の検討委員会でご提示できたらと思います。
- 会長 次回の議論は前回の計画の内容を復習してみるのもよいかもしれません。
- 教育部長 以上をもちまして、閉会とします。長時間に渡りありがとうございました。

以上

以上のおとり相違ないことを確認し、ここに署名します。

令和3年11月12日

会長

毛利 猛

会議録署名人

金岡 秀治